

# **第 7 回地区庶務担当理事連絡協議会**

と き 平成 25 年 11 月 27 日（水）午後 2 時 30 分～

ところ 京都府医師会館 2 F 212・213 会議室

## **△森会長挨拶**

森府医会長は冒頭の挨拶で、「社会保障と税の一体改革」の一環として行われるはずの来年 4 月からの消費税増税について、3%の増税分は診療報酬で補填するとしながらも、診療報酬本体についてはマイナス改定にしようという意図が透けて見えていると指摘。医療機関経営は厳しい状況が続いており、診療報酬のプラス改定を強く求めていく意向を示した。また、来年 4 月以降に、京都府知事選挙の影響などから地域医療のあり方についても今後様々な議論が出てくるとの見通しを示し、在宅医療への取り組みなど、地区医と協力し、更に強力に取り組んでいく必要性を示し、協力を求めた。

## **△報告ならびに協議事項**

### **1. 最近の中央情勢について（城守理事）**

平成 25 年 10 月下旬から平成 25 年 11 月中旬にかけての社会・医療保険状況について、診療報酬改定にかかる議論についての話題を中心に説明した。

### **2. 麻薬免許証の交付について（内田理事）**

10 月に申請書を提出された本年の更新対象者の麻薬免許証について、交付日程・場所や必要書類等を説明した。（京都医報 11 月 15 日号・12 月 1 日号「保険だより」参照）また、更新手続きがまだ出来ていない方は至急、京都府薬務課または所轄の保健所まで麻薬免許申請書をご提出いただくよう依頼した。

### **3. 新型インフルエンザ等対策特別措置法への対応について（藤田理事）**

都道府県医師会感染症危機管理担当理事連絡協議会（11 月 21 日、日医にて開催）において、新型インフルエンザ等が流行した際の医療機関の役割、特定接種に係る医療機関の事前登録、医療機関における診療継続計画の作成について説明があったことを報告。特に日医からは、「新型インフルエンザ等の疾患が流行するリスクを考え、新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下、特措法）に基づき来年度から実施される特定接種の登録事業者に全国の全医療機関がなっていたきたい」との考えが示されたことを紹介し、その内容について説明した。

特措法では、あらかじめ登録した病院、診療所等での医療提供を行う従業員に対し、プレパンデミックワクチン又はパンデミックワクチンの臨時予防接種を行なった後、他の特定接種対象者へ予防接種を行なっていくことが示されている。特定接種登録申請にあたっては、医療機関ごとに診療継続計画を作成する必要があることを説明、眼科や皮膚科等、普段インフルエンザの治療に従事しないとする診療科も含め、積極的に登録していただくよう依頼した。

### **4. 京都市における平成 25 年度事業**

### **「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」について（関理事）**

京都市が実施する「～地域で気づき・つなぎ・支える～認知症総合支援事業」の一環として認知症に関するチェックシートの作成を報告。「市民しんぶんへの挟み込みや各医療機関への配置により普及を図りたいとの意向を示すとともに、患者さんが記入済みのチェックシートをかかりつけ医や地域包括支援センターの相談窓口などへ持参されることを想定しているとし、京都市内各地区医師会並びに京都市以外の各地区医師会に対しても、チェックシートの活用と、持参された場合の対応に協力を依頼した。

### **5. 前立腺がん地域連携パスについて（上田理事）**

現在、京都府がん対策推進条例に基づき、京都府に設置されている「京都府がん医療戦略推進会議 地域連携部会」が中心となって5大がんの地域連携パスが京都府の統一様式で運用されていることを説明するとともに、前立腺がんにおいても地域連携パスの導入を目指していることを報告。12月13日に開催される本部会での承認を経て、平成26年3月8日（土）に前立腺がん地域連携パスに関する説明会の開催を予定していることを紹介し、地区医での周知を依頼した。

### **6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）**

12月・1月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。